

令和 8 年 9 月第 4 回真庭市議会定例会 市長諸報告

(令和 8 年 9 月 1 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 8 年 9 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、6 月定例会での諸報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

(災害から命を守る)

冒頭に、この度の令和 8 年熊本地震・8 月千葉豪雨など、相次ぐ災害により犠牲となられた方々に、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

熊本地震に対しては、義援金の受付を開始するとともに、地震発生当日には本市消防本部から緊急消防援助隊として職員を派遣し、救助活動に当たりました。また、先月には職員を派遣し、熊本県宇城市で応急給水活動、八代市で避難所運営支援を行いました。今後も、被災地の状況を踏まえ、必要な支援を続けてまいります。

本日 9 月 1 日は「防災の日」です。103 年前のこの日、関東大震災が発生し、死者・行方不明者が約 10 万 5 千人に及びました。日本経済にも大きな打撃を与え、その後の世界恐慌など社会不安が深まる中、日本が満州事変から戦争への道を進んだ歴史も、教訓として忘れてはなりません。

先般、政府の地震調査委員会が、近畿地域での活断層の長期評価を公表しました。今後 30 年以内に M6.8 以上の地震が 50%～60%の確率で発生するという内容です。また、敦賀原子力発電所地内を通る断層帯を最も確率の高い「S」と評価していることも衝撃です。「地震大国」日本に、人口、経済などが過度に大都市に集中し、原発も全国各地に設置されている実態を深刻に受け止めるべきではないでしょうか。

真庭では特に豪雨災害に警戒しなければなりません。市民の皆様には、防災マップで危険箇所、避難先、避難経路を確認し、家族や地域で共有してください。今年度から気象庁の警報・注意報に警戒レベルが付記され、避難の判断がよりしやすくなりました。市の避難情報と併せ、テレビやインターネットなどで早めに情報を確認し、隣近所で声をかけ合い、危険が迫る前に命を守る行動を取ってください。

来月には、避難所の開設・運営を体験する「お泊りキャンプ」を実施します。ぜひ参加し、地域の防災力を共に高めましょう。

(人口減少対策)

2025 年国勢調査の速報値は、農山村地域に位置する本市の厳しい現実を改めて示しました。全国では 4 分の 1 を超える市町村で人口が 10%以上減少しています。都市部に人口と産業投資などが集中し、農林業をおろそかにしてきた我が国の「近代化」の弊害が顕著になった社会構造に関わる課題です。過度な過疎と過密の構造を変え、バランスの取れた国土構造に変革しない限り、人口減少対策と日本の将来への展望は開けません。

国は 7 月、「骨太の方針 2026」と「地域未来戦略」を閣議決定し、強い地域経済

の構築を掲げました。続いて人口政策の策定も進めると思いますが、市としてはそのような動きを把握しながら、内閣が変わるたびに変わる政府の政策に翻弄されことなく、適切に主体的に対応してまいります。

本市では人口減少対策を最重要課題に位置付け、人口減少対策本部会議を核として全部局が議論を重ねています。人口減少に特効薬はありません。だからこそ、子育て環境、高校魅力化、循環型社会、移住・定住など、地域の価値を高める投資を続けます。人口減少という厳しい現状が地域の衰退につながらないように、「人口×活動量」の考えのもと、議会とも意見交換しつつ、幅広い市民の皆様と力を合わせ、未来の世代に誇れる真庭づくりに邁進しようではありませんか。

(美作地域 3 市の包括的政策連携協定)

7 月 17 日、津山市・真庭市・美作市の 3 市で包括的政策連携協定を締結しました。人口減少の中でも暮らしと経済を支える基盤を守るため、3 市が強みと知見を持ち寄り、広域で課題に立ち向かいます。この協定を具体的な行動に移し、美作地域全体の活力につなげます。

(中東情勢等を踏まえた事業者等の支援について)

中東情勢は依然として不安定で、海上輸送の混乱も長期化しています。アベノミクス以降の円安も重なり、物価高が進む中、政府は円買い介入などをしましたが、見るべき効果はなく、様々な格差も進み、一般市民と中小零細企業や一次産業への厳しさが続いています。

食料やエネルギーの国内依存度を高めない限り不安定な社会、経済状況は続きます。市では、市内中小事業者の利子負担を軽減するとともに、国の重点支援地方交付金を活用し、省エネ機器の導入や二次交通の利用促進に必要な予算案を本定例会に提案しています。市民生活と事業活動を支えながら、エネルギーを地域でつくり、循環させる「脱炭素・回る経済」を力強く進めます。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1 つ目は、みんなではぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくりです。

(こどもの権利条例)

こどもの権利条例の制定に向け、7 月からサマースクールや居場所づくりの場に職員が出向き、「なんでやねんすごろく」や「トークフォークダンス」を行い、子どもと大人が対話する機会をつくりました。子どもたちが自分の意見を表すことの大切さや、地域に信頼できる大人がいることを実感し、安心感や自己肯定感を育む場となりました。学校でも秋から順次行います。また、「市長と話そう！」では、地域の若者とまちの将来について率直に意見を交わしました。

「どこへでも職員が伺います」と呼びかけ、地域や団体と対話し、子どもをはじめ多くの市民の声を聴きながら、真庭らしい条例を形にします。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト)

猛暑や雨の日でも過ごせる屋内施設を紹介した「今日はどこに行く？まにわわくわくナビ」を作成しました。各振興局などの子どもの居場所も掲載し、小・中・高校生が利用しています。先月には運動遊びも取り入れた「夏やすみあそび広場」を市内 4 か所で巡回開催し、延べ 1,700 人を超える親子が来場しました。

また、美甘こども園の美甘小学校内への移転工事に着手しました。授業等への影響を最小限に抑えながら、こども園と小学校が協力し、育ちと学びを一体的に支える環境を整えます。

(高校魅力化の取組と高校再編への対応)

高校魅力化推進事業では、短期海外留学に取り組み、6 月に岡山大学真庭サテライトキャンパスで事前交流会を行い、7 月には市内高校生 20 名がオーストラリアで 2 週間学びました。また、今年度始動した高校サテライトキャンパス推進事業では、先月に久世校地でプログラムを行い、好評でした。

高校再編について、県教育委員会は本日、これまでのプロジェクトチームでの議論を「第 1 次まとめ」として公表する予定です。今後、地域説明会等を実施するとしています。

高校再編は県教育委員会の権限と責任で取り組むものですが、本市が目指す教育を具体化するため、再編後の寮整備や交通支援について、市の考えを県に示し、協議してきました。高校は、地域の将来を担う人材を育てる重要な社会基盤です。本市も主体的に関わり、地域の声をしっかりと届け、より良い教育環境の実現に向け、粘り強く働きかけます。

(学力に関する取組について)

全国学力・学習状況調査では、本市は例年、国・県の平均を下回る厳しい結果です。子どもたちの学びを確実に定着させるため、各学校で課題を分析し、授業改善を進めますが、家庭での課題もあります。特に中学生は、家庭での学習時間が短い傾向にあり、見守りや励ましも大切です。PTA と課題を共有し、家庭と学校で何ができるかを考え、学力向上を目指します。

今年度は、落合小・中和小・北房中・勝山中の 4 校が研究を発表します。勝山中では、県の「生成 AI を活用した学びのサイクル推進事業」の指定校として、県内教職員を対象に研究発表会を開催します。遷喬小でも、文部科学省の「教育課程サキドリ研究校」として、11 月に実践発表会を行います。各校の成果を市内全体の授業改善に反映できるよう、教育委員会が引き続き伴走します。

(核兵器廃絶と平和学習)

世界では武力紛争が続き、核兵器をめぐる緊張が高まっています。核兵器禁止条約の批准・加入国が 75 か国となる一方、日本はいまだ署名・批准していません。戦争経験者の高齢化が進む今、記憶と教訓の継承は待ったなしです。唯一の戦争被爆国として、被爆の実相と平和への願いを国際社会に伝え、次世代へ引き継ぐ責任があります。政府に条約批准に向けて動くことを強く訴えます。

8 月 6 日に JR 西日本株主優待券を活用した「親子で学ぶ広島平和学習プログラム」を実施し、7 組 14 名の親子が被爆者の講話や平和記念公園の見学を通じて学びを深

めました。その後「市長と話そう」では、子どもたちが学びを「平和新聞」にまとめ、自らの言葉で発表しました。核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け、平和の記憶を次の世代へつなぎます。

2 つ目は、支え合い、いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭です。

(公共施設の最適化)

「こどもまんなかのまちづくり」をけん引する中核施設として、旧公民館跡地への共生の拠点施設整備に向け、今年度中の基本計画策定を目指し全庁で検討しています。今月には市民ワークショップを実施し、幅広い世代の声を聴き、市民と共に計画をつくる過程を大切にします。一方、市全体の公共施設は、新たに整備するだけでなく、既存施設も最大限活用します。

(共生社会推進の取組について)

人口減少と担い手不足が進む中、外国籍市民は地域社会を支える大切な存在です。本市では「外国人共生マトリックス会議」を立ち上げ、生活支援・相互理解・地域参加を柱に、誰もが活躍できる社会づくりを進めています。6 月と先月の「外国料理と外国音楽を楽しむ」対話カフェには、定員を上回る人が集まり、交流が進みました。

男女共同参画推進事業では、勝山高校「鼓山塾」で女性のキャリア形成を後押ししました。先月には、中高生及び大学生 16 名と 2100 年の真庭を考えるワークショップを開き、その声も参考に、こどもの権利条例や教育振興基本計画を策定します。

(認知症月間の取組)

今月の「認知症月間」に合わせ、「まにわオレンジ月間」として、認知症への理解を広め、認知症になっても安全安心に暮らし続けられる環境を整えます。9 月 6 日には、認知症疾患医療センターである向陽台病院と「認知症セミナー in まにわ」を開催します。真庭高校と取り組む「オレンジガーデニングプロジェクト」は、勝山高校にも展開します。

高齢者の外出や人との関わりは、社会的孤立を防ぐ上でも重要です。安全性に十分配慮しながら、地域の実情に応じた移動手段の確保と交通機関の利用につなげます。

(郵便局を利活用した持続可能な生活支援)

中山間地域の暮らしを支えるため、総務省事業の採択を受け、湯原地域で郵便局を拠点に、交通や IT を活用した実証事業を始めます。郵便局ではオンラインによる買い物支援、湯原温泉病院とのオンライン診療、湯原振興局とのオンライン相談を行うほか、まにわくんと二川デマンド交通協議会の協力による貨客混載に取り組みます。既存のサービスと新しい技術を組み合わせ、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みをつくります。

3 つ目は、にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭です。

(交流定住・関係人口の推進)

移住相談を充実させるため、お盆期間中も土日を含め相談窓口を開設し、6 組に対応しました。対面・オンラインで、住まい、仕事、子育て環境など一人一人の希望に

応じた情報を提供しています。先月の「蒜山子ども源流ステイ」には短期・中期コースに 26 名が参加し、数日で定員に達する好評ぶりでした。中和小学校で受け入れている長期里山留学の 3 名を含め、地域と学校が一体となって里山の暮らしと自然を体験してもらい、移住・定住につなげます。今後も移住希望者の不安を解消し、真庭での暮らしを後押しします。

（第 18 回全国水源の里シンポジウム）

11 月 9 日・10 日に、第 18 回全国水源の里シンポジウムを久世エスパスセンターを中心に開催します。全国各地から約 300 人の参加を見込み、過疎・高齢化に伴う地域課題や持続可能な地域の在り方、関係人口づくりについて議論し、地域を越えたつながりを築きます。市民の皆様も、ぜひご来場いただき、地域の未来を共に考えましょう。

（振興局の取組）

蒜山地域では、6 月に蒜山高校と学習交流センター三座館でキャンプファイヤーによるイベントを催し、高校生の活動を小学生に伝えとともに、市民とのふれあいも生まれました。先月の「子どもも大人も絵本で世界とつながろう」では、英語の絵本の読み聞かせを通じ、外国籍の子どもたちや大人も一緒に楽しみました。

9 月 12 日には「真庭でのみへの」を蒜山地区で初開催します。11 月には東近江市ひがしおうみしでの木地師サミットきじしに参加し、郷原漆器の魅力を全国に発信します。

北房地域では、7 月に北房・落合両地域づくり委員会の正副委員長が一堂に会し、地域の強みを生かし課題を補い合う「相互補完型広域連携」が始まりました。

先月には 4 回目となる「水風みづなぎの庭」の夏休みイベントが 5 日間にわたり行われ、地元小中学校の児童生徒、同志社大学の学生や地域自主組織など延べ 200 人が参加し、地域の子どもたちを育む貴重な機会となりました。

落合地域では、地域づくり委員会が北房地域づくり委員会と協力し、空き家の活用やふるさと応援交付金制度による自主財源の確保に取り組むほか、読書感想文講座、地域団体による宿題応援を行いました。今月には高校生が講師を務めるスマホ教室を実施します。

「落合まちかど展覧会」では、出展者の自宅や美作落合駅等で作品を展示し、今年は落合小学校も参加します。市民の皆様も、ぜひ各会場を巡り、芸術を通じた交流をお楽しみください。

久世地域では、先月、久世地域づくり委員会主催の「市長と話そう」で、若い世代を中心に率直な意見や提案が寄せられ、これまで培ってきた経験と若い発想を結び、まちのこれからを考えるきっかけとなりました。

また、8 月 14 日に開催された「久世夏祭り 2026 リバーサイドフェスティバル」では、市民有志の出店や地元の子どもたちによるステージ、花火などが行われ、多くの市民や帰省客でにぎわい、住民主体の活動が地域への愛着や世代を超えたつながりを育んでいます。

勝山地域では、先月に「勝山・重伝建推進の会」が、歴史家・磯田道史氏を招いて歴史講演会を開き、会場は満員となりました。町並み保存地区の予備調査では、古い

ものでは幕末の建築とみられる家屋も確認され、歴史的価値を裏付ける新たな発見がありました。

勝山ポケットパークでは、住民団体が寄付を募って整備した東屋を使った催しが行われ、住民主体の地域づくりが着実に根付いています。

美甘地域では、美甘小学校への子ども園移転決定を機に、子どもたちを中心とした地域交流が活発になっています。校内に住民が気軽に集える場所を設けるほか、運動会や文化祭で住民と子どもの関わりを増やす検討も進めており、地域ぐるみで子どもの育ちを応援します。

クリエイト菅谷^{すげだに}については、民間提案制度による募集を行いました。応募はあったものの採用には至りませんでした。これまでの経過や地域での役割を踏まえ、地域住民と丁寧に協議し、今後の活用や管理運営を検討します。

湯原地域では、令和 9 年のオオサンショウウオ生息地指定 100 周年を契機に、同じ指定を受けた岐阜県郡上市^{ぐじょう}、大分県宇佐市と連携を開始しました。先月の「第 2 回はんざきフォーラム」では、湯原小学校の児童が生息環境の保全を呼び掛けるなど、オオサンショウウオと共生していく機運づくりが始まっています。

二川地区では、子どもの居場所づくり「夏休みわんぱく学校」に延べ 250 人が参加しました。こうした活動を引き続き支えます。

(特定地域づくり事業協同組合の設立支援)

人手不足の解消と移住・定住の促進に向け、複数の地域事業者が共同で職員を正規雇用し、各事業者へ派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向け、来年 4 月の事業開始に必要な予算案を本定例会に提案しています。関係事業者と力を合わせ安定的な雇用を生み、人材の定着を後押しします。

(文化芸術の振興と森の芸術祭 2027)

今月から 11 月にかけて、「おかやま県民文化祭」の一環として、真庭地域を舞台に「文化がまちにある！ in まにわ 2026」を開催します。市民主体の展覧会、映画、音楽イベントのほか、旧遷喬尋常小学校での公演など、多彩な催しを展開します。

こうした取組を、来年開催の「森の芸術祭 晴れの国・岡山 2027」に向けた弾みとします。GREENable HIRUZEN がアート作品の設置会場に選定されており、今月 27 日の「海山マルシェ」から 11 月の「全国水源の里シンポジウム」までの間、本市独自のプレイベントで機運を醸成するとともに、台湾旅行会社を対象にしたファムツアーを行います。

また、11 月 14 日・15 日には倉吉市と協力し、幻に終わった旧国鉄「南勝線」をたどるモニターツアーを実施します。こうした広域展開を強化し、鳥取県立美術館など近隣資源と結びつけ、観光客を呼び込みます。

4 つ目は、回る経済と脱炭素への挑戦です。

(ネイチャーポジティブ)

自然との共生を目指す「ネイチャーポジティブ」は、脱炭素と並ぶ世界的な潮流です。木質バイオマス発電や生ごみの資源化など、資源循環に取り組んできた本市の強

みを基に、自然環境と経済の好循環を更に発展させます。

その第一歩として、11月14日、「蒜山ひととき」で「あすまに」を開催します。暮らしの中で自然とつながるアイデアを募集し、優れた提案の実現を支援する取組です。「ジュニア」「アクション」「ビジネス」の3部門を設け、市民、地域、企業の力を結集して、真庭らしいネイチャーポジティブを形にします。多くの皆様の応募をお待ちしています。

（良好な環境の保全・活用）

一般社団法人北房観光協会を中心に、環境省の「良好な環境を活用した観光モデル事業」を進めています。豊かな水辺、星空、音の風景等の地域資源を生かし、インバウンド誘客を目指す事業です。「里山と里海の連環」をテーマに、備前市の日生、笠岡市白石島と連携し、山の水が川や海の生き物を育み、牡蠣殻が田んぼの肥料として里山へ還る循環を生み出します。先月には環境大臣政務官が視察に訪れるなど、注目も高まっています。新たな観光として定着できるよう支援します。

（真庭速祭の実現に向けて）

真庭速祭は、これまで2度にわたり国内外から観光客を呼び込み、市南部の観光振興に欠かせない催しへと成長しつつあります。今年度は中東情勢等の影響で実施が危ぶまれましたが、岡山県や市内企業と協力し、準備が進んでいます。市も、協賛金に必要な予算案を本定例会に提案しています。

市民と地域内外の企業が一体となって育ててきた「人口×活動量」を象徴するこの催しです。今後も継続できるよう、ご協力をお願いします。

（米価下落対策）

備蓄米の放出で政府備蓄が減る一方、民間在庫が積み上がり、令和8年産米の価格下落が懸念されています。米づくりは、中山間地域の基幹産業であり、地域経済や景観を支えています。備蓄米の買い戻しや、「全算入生産費」を踏まえた再生産可能な価格形成をはじめとする総合的な支援について、市長会を通じて国へ要望しました。生産者が将来に希望を持って営農を続けられるよう、持続可能な米づくりを支えます。

（農業委員の選任同意）

農業委員会委員の任命は、6月定例会で議会の同意が得られなかったため、改めて推薦と公募を行い、19名の候補者を選定しました。今回は、議会の同意を得て任命する制度の趣旨を踏まえ、個々の候補者について審議できるよう、個別の議案として提出しています。

（真庭版農業支援サービス事業体の法人設立）

これまで議会にご報告してきた「真庭版農業支援サービス事業体」として、株式会社^{かなむす}KANAMSが7月に設立されました。農産物の生産から販売までを支え、各種交付金に関する地域活動や農作業受委託のマッチング、農産物や地域製品の販路開拓に取り組んでいます。

特に、中山間地域等直接支払交付金では、既に9地域で活動支援を始め、地域の負担軽減と制度活用を図っています。協定面積の拡大や交付額の増加が見込まれるため、関連する補正予算を本定例会に提案しています。担い手の高齢化や耕作面積の減少に

立ち向かい、地域農業を守り、持続可能な産業として育てます。

(酪農モデル構築と畜産バイオマス発電)

中国四国酪農大学校で整備を進める畜産バイオマスプラントは、プロポーザル方式で「優先交渉権者」を決定し、本定例会に工事請負契約の締結議案を提出しています。家畜排せつ物の処理負担を軽減し、液肥や再生敷料として循環利用することで、持続可能な酪農経営と循環型農業の確立を目指すとともに、酪農家の育成・定着を促し、大学校の魅力を高めます。さらに、くらしの循環センターや木質バイオマス発電所とも結びつけ、サステナブルツーリズムも含む複合的な取組へ広がります。

(バイオ液肥の普及)

くらしの循環センターでバイオ液肥の生産を始めて約 1 年半が経過しました。今年度は濃縮バイオ液肥を約 20 ヘクタールの水田に散布し、稲は順調に生育しています。バイオ液肥スタンドは美川、河内、檜邑小学校への新設により、計 17 か所となりました。バイオ液肥は、お茶や牧草にも利用されており、資源を地域で循環させる仕組みとして、一層普及していきます。

(林業・木材産業の成長産業化に向けた産学官連携)

岡山県と本市が共同で取り組む『地方大学・地域産業創生交付金』事業は、この度、申請の前段となる審査を通過しました。本事業は、県北の森林資源を起点に「循環型の地域産業クラスター」を創出し、岡山大学の改革と一体で、林業・木材産業を成長産業へと押し上げるものです。7 月には、県知事、岡山大学学長、私の 3 者でトップ会談を行い、産学官の結束を確認しました。今後、国の伴走支援を受けながら、この事業の取組を本格化します。

(dx 活用と行政経営の推進)

行政サービスの向上と働き方改革を両立するため、7 月から窓口業務受付時間を 9 時から 16 時までとしました。市民の皆様の理解もあり、大きな混乱なく定着しています。

あわせて、「スマホ de すまそ」による来庁せずにできる手続の拡大、AI による業務効率化、図書館など 17 の公共施設への「まにこいん」決済の導入を進めています。デジタル化と業務改革を一体化し、職員が人にしかできない仕事に力を注げる行政体制をつくりまします。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、本定例会では、認定 13 件、報告 2 件、補正予算議案など 28 件、総数 43 件のご審議をお願いします。

諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重な審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。